長野県からのお知らせです

どこでも食品衛生掲示板 vol.5-11

令和5年11月27日

「食品等の年末一斉取締り」を行います

年末は、多種類の食品が短期間に大量流通するほか、ノロウイルスによる食中毒も発生しやすい季節です。

このため、スーパーマーケット、旅館等の食品を取り扱う施設を対象に、県下一斉に保健福祉事務所(保健所)職員が立入検査を行い、適切な衛生管理がなされているか点検を行います。

また、流通食品の安全性を確保するため、店頭から食品の抜取り検査を実施します。

1 実施期間

令和5年(2023年)12月1日(金)から12月28日(木)まで

2 実施機関

県内10保健福祉事務所(保健所)

3 実施方法

- (1)施設に対する立入検査
 - ア 重点施設

スーパーマーケット、旅館、仕出し屋、弁当屋、給食施設等

イ 立入検査内容

食品の衛生的な取扱い方法、食品の適正表示(期限表示等)の確認等

- (2) 食品の抜取り検査
 - ア対象食品

食肉製品、魚介類加工品、牛乳、野菜 • 果実等

イ 検査項目

微生物 (大腸菌群、一般細菌等)

食品添加物(保存料、着色料、発色剤等)

残留農薬等

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- 長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
 (電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref. nagano. lg. jp)
- 最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口

〇 参考資料

令和4年度(2022年度)の年末一斉取締りの実施結果

(1) 立入検査結果

立入検査施設数	指導件数	指導件数の内訳
1, 024施設	3 6件	・許可を要する営業施設 : 36件 ・許可を要さない営業施設: 0件

(2) 食品の抜取り検査結果

検体数	不適件数	不適内容
104件	O件	_

○ 問い合わせ先

保健福祉事務所(保健所)ごとの計画により実施しますので、各所(下記)まで、お問い合わせください。

保健福祉事務所名	電話番号
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0267-63-3297
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0268-25-7152
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0266-57-2929
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-76-6839
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-53-0446
木曽保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0264-25-2235
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0263-40-1942
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0261-23-6528
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	026-225-9065
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0269-62-3106